

平成31年 第1回（3月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第2号『筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、旧被扶養者にかかる国民健康保険税の均等割・平等割の減免期間について、国の要領に基づき延長していたが、この度、国が減免期間を延長する要領を廃止することに伴い、資格取得日の属する月から2年間とするため、条例の一部を改正するものです。

委員会では、対象者は何人いるのか、また、周知方法はどのように行うのかとの質疑があり、執行部からは、対象者は平成31年2月末現在107世帯であり、周知については、社会保険から国民健康保険に加入する手続きの際に、職員が窓口で行うこととしている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第6号及び議案第7号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第6号 平成30年度筑紫野市一般会計補正予算(第5号)』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、基金積立事業、国民健康保険事業特別会計繰出金、小・中学校の空調設備整備事業などの補正増であり、歳入歳

出それぞれ8916万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ365億4614万5千円とするものです。

委員会では、小・中学校の空調設備整備事業の設置箇所について質疑があり、執行部からは、新しく設置する空調設備が補助の対象となっており、現在の通級指導教室、特別支援学級などに設置する、との答弁がありました。

また、一委員から予防接種事業が1185万3千円補正増となっているが、その理由は、との質疑があり、執行部からは、成人用の肺炎球菌の予防接種をされる方が増加しているためである、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第7号 平成30年度 筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算では、一般被保険者療養給付費の減額など、歳入予算では、一般会計繰入金3億9849万2千円の増額や一般被保険者国民健康保険税1億9259万9千円の減額などをするもので、歳入歳出それぞれ1億1373万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ98億9893万9千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号及び議案第10号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第9号 平成30年度筑紫野市御笠財産区 特別会計補正予算第1号』の件について報告いたします。

本件の主な内容は、補助金制度変更による事業の一部実施見送りに伴う土地及び生産物売払収入、造林補助金等の減額補正等で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1856万1千円減額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ473万5千円とするものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第10号 平成30年度筑紫野市平等寺山財産区 特別会計補正予算第1号』の件について報告いたします。

本件の主な内容は、先進地視察延期に伴う一般管理費の減額補正等で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ112万円減額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2577万2千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号から議案第15号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第13号 平成31年度 筑紫野市一般会計暫定予

算』の件について、ご報告いたします。

執行部より、平成31年度一般会計予算は、統一地方選挙を控えているため、暫定予算としており、基本的に4月から7月までの4カ月間に必要な予算を計上しているが、市民生活の安全安心に関わるもの、早期の対応が必要なもの、国・県の補助事業や継続性が求められる事業などは年間所要額を計上している、との説明を受けました。

委員会では、市庁舎建設周辺整備事業の内容等について質疑があり、執行部からは、取付道路などの改良工事を行う予定である、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第14号 平成31年度 筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算の歳出予算は、保険給付費などが主なものであり、執行部から、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比1.2%減の96億4246万4千円とするものである、との説明がありました。

委員会では、県からの支出金の中に保険者努力支援分があるが、どのような基準が設けられているのか、との質疑があり、執行部からは、保険者努力支援制度とは、自治体の努力を評価し、点数化して交付金の額が決められるもので、評価項目の主なものとしては、特定健診、がん検診の受診率、特定保健指導の実施率、ジェネリッ

ク医薬品の普及促進の取り組み状況などがある、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第15号 平成31年度 筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、借入金の償還が主なものであり、執行部から、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比10.3%減の430万4千円とするものである、との説明がありました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

『議案第18号 平成31年度 筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計予算』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本予算の歳出予算は、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金が主なものであり、執行部から、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比6.4%増の24億1287万9千円とするものである、との説明がありました。

委員会では、後期高齢者医療の12分の1を市が公費負担することになっているが、その根拠は、との質疑があり、執行部からは、筑紫野市にお住まいの後期高齢者の医療費を根拠に、広域連合が算出をして負担を求めている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号から議案第22号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第20号 平成31年度 筑紫野市二日市財産区特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、市内湯町にある駐車場の維持管理が主な事業です。

なお、この予算は、2月20日に開催された管理会の同意を得て、提案されました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第21号 平成31年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、山林の経営が主な事業です。

なお、この予算は、2月25日に開催された管理会の同意を得て、提案されました。

委員会では、財産区の今後の経営について質疑があり、執行部からは、平成34年度までは県の承認を得た森林経営計画を基に行っており、平成35年度以降の計画については、今後、管理会の同意を得て、県との協議を行いながら進めていく、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第22号 平成31年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、山林の経営が主な事業です。

なお、この予算は、2月21日に開催された管理会の同意を得て、提案されました。

委員会では、管理会交際費はどのようなものに使われているのか、また交際費の額が各財産区で異なっているのはなぜか、との質疑があり、執行部からは、交際費は主に慶弔関係に使われており、慶弔基準は各財産区統一しているが、予算額はそれぞれの財産区の財政規模等によって計上している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

『議案第25号 平成30年度 筑紫野市一般会計補正予算（第6号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、繰越明許費の補正であり、年度内完了を見込んでいた工事に係る資材の確保に不測の日数を要したため、農業用施設災害復旧事業の繰越額を、3221万6千円から5533万9千円に変更するものです。

委員会では、昨年7月頃に災害があったが、梅雨時期までには

工事が完了するのか、との質疑があり、執行部からは、梅雨時期までには復旧できるよう鋭意取り組んでいる、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。